

平成22年度

# 審査基準 討論研修

第2回/東京(化学)

特許審査基準の運用を学ぶ討論型研修



講師

藤田 節 氏

平木国際特許事務所 副所長 弁理士

日時

平成22年 9月17日(金)

会場

(独)工業所有権情報・研修館  
研修教室 840号室

## 対象者

・ 弁護士・弁理士・企業知財部員他

## 研修の特長

・ 特許庁にて審判官を経験し、審査基準室に在籍され、現在弁理士としてご活躍されている方を講師に迎え、実践的な知識を習得することで、審査基準の運用に対する理解を深めることができます。

## 研修の進め方

・ 受講者には、事前に研修資料を精読していただきます。当日は受講者を5~6名のグループに分かれ、進歩性判断に関する討論を展開し意見を発表していただきます。最後に講師が講評するとともに審査基準に関する考え方を説明します。

研修テーマ

「進歩性の判断について」

事例1 口腔用組成物  
事例2 嘔吐治療剤

受講料

8,000円 (テキスト代含む、消費税込)

定員

30名 (定員になり次第、締め切ります)

申込方法

裏面の申込書にて郵送またはFAXで下記宛にお申込みください。  
工業所有権情報・研修館ホームページ(<http://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/staff/touron/index.html>)の申込フォームから申し込むこともできます。

問合せ先・事務局

(社)発明協会 知的財産研究センター  
知的財産人材育成グループ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14

TEL : 03(3502)2870

FAX : 03(3506)8788

E-mail : [s.jinzai@jiii.or.jp](mailto:s.jinzai@jiii.or.jp)

研修の申込に必要な書類に含まれる個人情報は、受講者及び受講料免除の決定、受講者一覧の作成、申込者又は受講者への連絡及び資料送付、並びに本研修の円滑な運営のためにのみ利用します。

講座料振込後のキャンセルは受け付けておりませんのでご留意願います。

主催



独立行政法人 工業所有権情報・研修館  
National Center for Industrial Property  
Information and Training

運営

